

鳥取県あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復等地方審議会規則等を廃止する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第55号

鳥取県あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復等地方審議会規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 鳥取県あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復等地方審議会規則（昭和27年鳥取県規則第54号）
- (2) 鳥取県あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師試験委員規則（昭和58年鳥取県規則第19号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。